

## 労働環境の確認に関する特記事項

- 1 請負者（受注者）は、本契約の履行に従事する従業員に係る労働環境に関し、安城市指定の労働環境チェックシート（以下「チェックシート」という。）を記入し、本契約締結後速やかに提出するものとする。
- 2 安城市は、チェックシートの内容を、完了検査時又は必要に応じて、関係書類の確認、本契約の履行に従事する従業員からの聞き取り調査等を行うことができるものとする。
- 3 安城市は、労働環境の確認の結果、本契約の履行に従事する従業員の労働環境が不適切であると認められるときは、請負者（受注者）に対し、労働環境の改善を依頼するものとする。
- 4 チェックシートの提出先は、工事（業務）発注課とする。
- 5 労働環境の確認に関する試行要領の内容確認及びチェックシートのダウンロードは、安城市ホームページ入札の広場「入札契約関連規程集」から行うこと。